

南砺市行政改革大綱・実施計画の改定について

1. 改定の趣旨

平成 24 年度から取組を進めている「第 2 次南砺市行政改革大綱」と、その重点目標達成に向けて具体的な改革事項を定めた「第 2 次南砺市行政改革実施計画」が、平成 28 年度に計画期間終了となる。

今回の改定は、南砺市総合計画の最終年度や公共施設等総合管理計画の見直し時期と一致させ、上位計画等に基づき改革の推進を図っていくため、計画期間を 3 年間延長し、平成 31 年度までとする。

	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
総合計画	現行		延長			次期総合計画					
	追加、修正					改定予定					
行政改革大綱・ 行政改革実施計画	現行		延長			次期行政改革大綱・実施計画					
	追加、修正					改定予定					
公共施設等 総合管理計画						現行計画 H56まで5年ごとに見直し					
						見直予定					
公共施設再編計画						現行計画 H57年まで5年ごとに見直し					
						見直予定					

2. 改定の基本的な考え方

(1) 行政改革大綱

3つの重点目標は変更せず、本市の現状と課題を踏まえ、改革の視点等の考え方を整理し、更なる行政改革を推進するための事項を見直す。

(2) 行政改革実施計画

指標・目標値の進捗状況を把握し、今後の行政課題や改革の継続の必要性等の検討を行い、以下の4つの点で見直す。

【継承】今後も継続して改革に取り組む必要があるもの

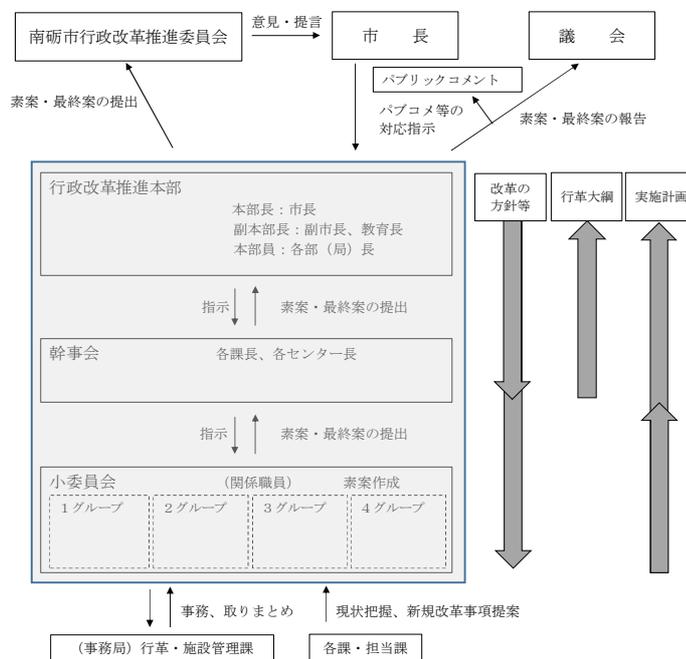
【新規】新たな改革に取り組む必要があるもの

【変更】実績を勘案し、指標や目標値、内容修正等の変更が必要なもの

【廃止】目標の達成や現状と合わなくなり廃止の必要があるもの

3. 改定体制と各部門の役割

(1) 改定体制



(2) 各部門の役割

① 行政改革推進本部

行政改革大綱について、改革の方針等を見直し、幹事会及び小委員会に示して改定作業を指示する。

そして、幹事会で検討した「行政改革大綱」案、「行政改革実施計画」案について、協議し、市としての案を行政改革推進委員会に提出し、意見等を求める。

② 幹事会

行政改革推進本部において示された改革の方針等を受け、「行政改革大綱」案及び小委員会で作成した「行政改革実施計画」案について、検討を行う。

③ 小委員会

小委員会に4グループを設け、行政改革推進本部において示された改革の方針等を受け、「行政改革実施計画」改定案を作成する。

④ 行政改革推進委員会

提出された「行政改革大綱」案、「行政改革実施計画」案について、審議し、意見提言を市長に述べる。

4. 改革担当課及び各課への事前照会

- ・ 現実施計画の各改革事項の担当課において、H27年度進捗状況、H28の仕上がり予想、H31までの継承・変更・廃止、指標の修正等について検討を行う。
- ・ 全ての課から、新規改革項目（必要性、指標、目標値等）の提案を募る。

5. 今後のスケジュール

- ・ 幹事会の検討・協議結果を踏まえ、修正案検討（11月～12月中旬）
- ・ 修正案取りまとめ（12月中旬～1月中旬）
- ・ 行政改革推進委員会にて検討（2月中旬）
- ・ パブコメの募集（3月）

第2次南砺市行政改革大綱・実施計画改定方針

南砺市行政改革推進本部

改定の趣旨

現行の第2次南砺市行政改革大綱及び行政改革実施計画は、平成28年度に計画期間終了となるが、南砺市総合計画の最終年度や公共施設等総合管理計画の見直し時期と一致させ、上位計画等に基づき改革の推進を図るため、計画期間をそれぞれ3年間延長し、平成31年度までとして見直す。

改定の方針

町村合併から12年を迎え、合併後のまちづくりの方向性を定めた新市まちづくり計画の計画期間や、地方交付税及び合併特例債の特例措置の終了が3年後の平成31年度に迫っている。このことは、新市「南砺市」としてひとつの時代の区切りであり、自主・自立した行政体として、次代を創造する重要な時期に置かれているといえます。

このような時において、本市の抱える行政課題を解決し、市のあるべき姿の実現のために、適正な財政規模への転換を図り、将来を見越した計画的準備を行い、数値目標を的確に掲げた施策や事業を展開していくことが重要です。

それらに対して行政は、困難な課題にも真摯に向き合い、常に丁寧な説明を通して市民に理解を求めるとともに、慣例や前例にとらわれることなく、仕事のやり方を見直し、行政サービスの質の向上を図る等、引き続き改革を推進していきます。

今回の見直しの重要な視点

① 目標値・指標設定による客観的検証・評価

新規

目標値を設けることにより進捗状況や達成度が明確化され、さらに目標達成に向けた様々な取り組みにつなげていくため、全ての改革事項について、改革内容や目的に見合った指標を定め、そのH31目標値についての妥当性を十分に検討し、客観的検証・評価の仕組みづくりを行う視点。

② 民間等との連携と役割分担

新規

市の置かれた厳しい状況を市民と共有し、互いの英知を結集し、問題解決に取り組み、「市でしかできないもの」、「市民と協働で行うもの」、「民間でも行うことができるもの」等、役割分担を進め、産官学金労言の連携等、それぞれの強みを生かし、職域を超えた新たな発想で取り組みを進める視点。

③ 合併のスケールメリットを生かす

強化

行政効率化と財政基盤の強化を目的の一つとして合併したが、合併から12年が経過した現在でも、合併のスケールメリットが十分生かされていない。取り組みが始まった公共施設再編や庁舎機能再編による機能の類似・重複の軽減を図る等、合併のスケールメリットを生かして行政経費を節減する視点。

④ 財政規模縮小への厳格な取り組み

強化

今後は、少子高齢化の進展や人口減少時代到来による歳入の減少、多様化・複雑化していく住民ニーズへの対応、社会保障関連費や公共施設の維持管理等に伴う歳出の増加により財政状況が一段と厳しくなることが予想され、歳入歳出の見通しを的確に把握し、適正な財政計画に基づいた適正規模で厳格な財政運営を行い、歳入に見合った歳出構造への転換を図る視点。

⑤ コスト意識とスピード感

継続

歳入の増加が見込めず財政状況が更に厳しくなる時代を迎え、将来を見据えた更なるコスト意識と改革をスピード感を持って取り組む視点。

⑥ スクラップ&ビルド

継続

事業等における停滞や硬直化を避けるため、常にスクラップ（廃止・中止・断念）&ビルド（創造）を念頭に、今必要なもの、今後必要なものを見極めた積極的な改革の展開を図り、柔軟な発想で取り組む視点。